

子宮頸がんワクチン接種に関する意見書

子宮頸がん予防ワクチンとして、国は 2009 年にサーバリックス、2011 年にガーダシルを承認し、昨年 4 月 1 日より定期接種とした。

しかし、ワクチン接種後、筋力低下やけいれんなど重篤な副作用が各地で報告されたことから、厚生労働省は、昨年 6 月 14 日、接種の積極的勧奨の中止を各都道府県に勧告した。

同省によると、昨年 9 月までの医療機関等からの副反応報告 2,320 件のうち、538 件が重篤とされており、重症者は脳機能障害による意識低下や SLE（全身性エリテマトーデス）を発症し、寝たきりになったこと等が報告されている。また、同省のリーフレットでは、「子宮頸がん予防ワクチンは新しいワクチンのため、子宮頸がんそのものを予防する効果はまだ証明されていません」と明記されている。

ところが、臨床試験の終了を待たずに導入を決め、治験が不十分であったことが指摘されているにもかかわらず、同省の審議会は去る 1 月に接種と副作用との因果関係が乏しいなどとする結論をまとめ、ワクチンの積極的な接種勧奨再開に向けた議論を進めようとしている。

このことについて、全国市議会議長会が、予防原則の立場から接種の一時中止を求めているほか、副作用に苦しむ当事者や保護者等もこれ以上被害を拡大させないため、積極的勧奨の再開に強く反対している。

よって、国会及び政府においては、被害の実態と原因の究明を徹底して行うとともに、子宮頸がんワクチン接種の一時中止も含めた対策を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 26 年（2014 年）3 月 28 日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

（提出者）自民党・市民会議、民主党・市民連合、

市民ネットワーク北海道所属議員全員及び無所属金子やすゆき議員